

当財団では、中部圏の社会・経済に関するタイムリーな話題を、平易かつ簡潔に解説するために中部社研経済レポートを発行しております。

No.34となる今回は、8月9日に発表したレポートを掲載いたします。

なお、今回のレポートに関して、中日新聞、電気新聞に掲載されました。

## 物価上昇と家計負担の増加について

～北陸・東海の世帯で全国上回る負担増、高齢世帯と低所得世帯では一段と厳しく～

公益財団法人中部圏社会経済研究所 研究部長・主席研究員 難波 了一

### [ポイント]

#### 1. 消費者物価指数の推移

足元で食料品価格やエネルギー価格などが上昇。

本レポートは物価上昇による家計負担の増加を量的に明らかにし、政策的な含意を導く。

#### 2. 標準的な世帯の家計負担増加

足元の価格上昇が一年間継続すると「標準的な世帯」の家計負担増加額は年間85,321円、負担増加率は2.5%。

ただし、標準的な世帯は世帯の一例にすぎない。以降では、地域別、世帯主の年齢階級別、所得階級別に見た家計負担増加額を計算し、世帯の特性による負担の大きさの違いを明らかにする。

#### 3. 中部圏の地域別に見た家計負担増加

北陸地方・東海地方の世帯の負担増は全国を上回る。県庁所在都市では富山市と長野市の世帯の負担増が大きい。

北陸地方はエネルギー価格上昇の影響を強く受ける品目への支出が相対的に多いこと（家計の消費構造の地域差）が要因。東海地方は足元で電気料金の上昇率が全国を上回ったこと（価格変化の地域差）が影響。

#### 4. 世帯主の年齢階級別に見た家計負担増加

負担増加率が大きいのは食料などへの支出割合が大きい高齢世帯。

#### 5. 所得階級別に見た家計負担増加

低所得世帯は生活必需品への支出割合が大きく、負担増加率が非常に大きい。

#### 6. 食料品価格とエネルギー価格の一層の上昇に関するシミュレーション

食料品価格とエネルギー価格が今後一層上昇したとすると標準的な世帯の家計負担増加額は年間152,469円まで膨らむ。

地方では北陸地方の世帯、県庁所在都市では富山市と長野市の世帯、世帯主の年齢階級別では高齢世帯、所得階級別では低所得世帯で極めて大きい負担増加率。

#### 7. 政策的含意

政策としての「物価高対策」は世帯による家計負担増加率の違いに十分目を向ける必要。

本レポートの結果からは下記の2点が重要と言える。

- ・ 給付については低所得世帯（年金受給額が少ない高齢世帯も含む）にピンポイントで届けること
- ・ 賃上げは一律ではなく、低賃金層から段階的に上昇率を高めていくこと

## [レポートの要旨]

1. およそ30年に及ぶ長期の低インフレ状態が続いてきた日本経済であるが、足元では食料品価格やエネルギー価格など物価が上昇している。消費者物価の上昇は、所得の増加などを伴わない限り当然家計負担を増加させることになる。特に食料品やエネルギーといったいわゆる「生活必需品」の価格上昇は金銭的に余裕がない世帯の生活を一段と厳しいものにする。本レポートは今般の食料品価格やエネルギー価格の上昇によりさまざまな世帯の家計負担の増加がどの程度の大きさとなるのかを量的に明らかにし、政策的な含意を導くものである。
2. 消費者物価指数は、作成面からは「標準的な世帯」の家計の消費構造を固定した上で、それぞれの品目の価格変化を反映して全く同じ品目を同じ量だけ購入するのにかかる費用、つまり家計の負担がどのくらい増加するのかを示す指標と言える。こうした消費者物価指数の作成の考え方にに基づき、2022年4月の各品目の価格上昇が一年間継続した場合に家計負担がどのくらい増加するのかを計算すると、標準的な世帯で年間85,321円（2021年の年消費支出額から2.5%）増加することになる。2022年4月の消費者物価指数（総合）の前年同月比は2.5%であり、消費者物価指数の作成手順を鑑みれば、標準的な世帯で家計負担がどのくらい増えるのかを知るには、消費者物価指数（総合）の前年同月比を見るだけで十分ということになる。しかし、全国平均としての標準的な世帯は世帯の一例にすぎない。そこで、以降では、地域別、世帯主の年齢階級別、所得階級別に見た家計負担増加額を計算し、消費者物価指数だけでは把握できない、世帯の特性による負担の大きさの違いを明らかにする。
3. 北陸地方、東海地方の標準的な世帯について、足元の物価高騰の影響でそれぞれの家計負担がどのくらい増加するのかを計算すると、北陸地方で年間94,847円（2021年の年消費支出額から2.7%）、東海地方で90,182円（同2.7%）増加することになり、いずれも全国を上回る負担が生じるが、負担増加が全国を上回っている背景はそれぞれ異なっている。北陸地方では家計の消費構造が全国と異なっていること、具体的には、エネルギー価格上昇の影響を強く受ける品目への支出が相対的に多い地域であることが要因であり、東海地方では各品目の価格変化の地域差、具体的には、特に足元で電気料金の上昇率が全国を上回ったことの影響が大きかった。次に、中部9県の各県庁所在都市の標準的な世帯について、足元の物価高騰の影響でそれぞれの家計負担がどのくらい増加するのかを計算すると、富山市で年間99,683円（同2.6%）、金沢市75,707円（同2.1%）、福井市73,081円（同2.4%）、長野市98,425円（同2.9%）、岐阜市87,791円（同2.4%）、静岡市79,317円（同2.3%）、名古屋市80,239円（同2.5%）、津市84,937円（同2.4%）、大津市75,920円（同2.1%）増加することになり、全国の家計負担増加率2.5%を明確に上回ったのは、エネルギー価格上昇の影響を強く受ける品目への支出が相対的に多いことが要因となった富山市と、電気料金や自動車等関係費の価格の上昇率が全国を上回ったことの影響が強く出た長野市のみである。
4. 世帯を世帯主の年齢階級別に分類し、足元の物価高騰の影響でそれぞれの家計負担がどのくらい増加するのかを計算すると、29歳以下世帯で年間53,631円（2021年の年消費支出額から1.9%）、30-39歳世帯は71,461円（同2.3%）、40-49歳世帯は82,529円（同2.2%）、50-59歳世帯は88,306円（同2.2%）、60-69歳世帯は92,935円（同2.7%）、70歳以上世帯は85,800円（同3.2%）増加することになる。家計負担の増加について世帯主の年齢階級別に見た場合、金額においても増加率においても、29歳以下の若年世帯はそこまで大きいものとはならないことがわかる。負担が大きいのは、やはり食料や光熱・水道への支出が消費支出全体に占める割合が大きい高齢世帯であり、60-69歳世帯、70歳以上世帯ともに増加額でも増

加率でも標準的な家計のそれを上回っている。

5. 世帯を所得階級別に分類し、足元の物価高騰の影響でそれぞれの家計負担がどのくらい増加するのかを計算すると、相対的な低所得世帯に相当する年収200万円未満世帯で年間62,104円（2021年の年消費支出額から3.4%）、200-250万円世帯は70,282円（同3.3%）、250-300万円世帯は74,079円（同3.2%）、消費支出の金額が全国平均と最も近い600-650万円世帯は83,688円（同2.5%）、相対的な高所得世帯に相当する1,000-1,250万円世帯は102,177円（同2.2%）、1,500万円以上世帯は130,132円（同2.1%）増加することになる。当然、年収の多い世帯ほど消費支出が多くなっているため、家計負担増加額も多くなる。一方、負担増加率で見ると、年収の多い世帯ほど小さくなる傾向がある。生活必需品への支出が相対的に大きな割合を占めている低所得世帯においては、足元の食料品価格やエネルギー価格の上昇による負担の増加は非常に厳しいものとなることは間違いない。一方、1,000-1,250万円世帯や1,500万円以上世帯の負担増加額は年100,000円を超えており、金額としては大きいものの、負担感は相対的には小さいと考えられる。
6. 最後に、食料品価格とエネルギー価格が今後一層上昇した場合に、これまで見てきたさまざまな世帯の家計負担増加額がどの程度まで膨らむのかについてのシミュレーションを行う。なお、本シミュレーションで仮定している食料品価格やエネルギー価格などの上昇はいわゆる将来予測値ではなく、おおむね政府による各種政策の効果やその他環境の変化がないと想定したうえで過去の経験則から導出した試算値と理解されたい。具体的には、足元の輸入物価指数の高騰により食料の前年同月比が6.1%（2022年4月は4.0%）、光熱・水道の前年同月比が20.7%（2022年4月は15.7%）などとなった場合、全国の標準的な世帯の家計負担増加額は年間152,469円（2021年の年消費支出額から4.6%）まで膨らむ。地域別、世帯主の年齢階級別、所得階級別に見ていくと、総じて、本節のシミュレーションではそれぞれの世帯の家計負担の増加率が2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率が一年間継続した場合の負担増加率を2.0~2.5ポイント程度上回ることになる。特に地方では北陸地方の世帯、県庁所在都市では富山市と長野市の世帯、世帯主の年齢階級別では高齢世帯、所得階級別では低所得世帯で極めて高い負担増加率となる。
7. 物価上昇による家計負担が厳しいものとなる世帯もあれば、相対的には大きな負担とならない世帯もある。政策としての「物価高対策」を考える上ではこうした差異には十分目を向けなくてはならない。価格高騰を人為的に抑えようとするような補助金の拡大などは価格の需給調整機能を損なう可能性があることを鑑みれば、まずは給付金、そして中長期的には賃金の底上げによって物価高騰による負担感を和らげていくのが定石となるであろう。その際、重要なのは、給付については本レポートで特に負担が大きくなっていった低所得世帯（年金受給額が少ない高齢世帯も含む）にピンポイントで届けることである。また、本レポートの結果からは、賃上げが目指すべきは例えば一律2%の上昇よりも、低賃金層から段階的に上昇率を高めていく姿ということになるだろう。もちろん、賃金の上昇はモノやサービスの価格に上乗せされて更なる物価の上昇を生み出すが、それこそが日本経済が30年に及び実現できなかった好循環の萌芽となる。

## 1. 消費者物価指数の推移－足元で食料品価格やエネルギー価格などが上昇－

およそ30年に及ぶ長期の低インフレ状態が続いてきた日本経済であるが、足元では食料品価格やエネルギー価格など物価が上昇している。価格高騰に拍車をかけたのは2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を背景とした供給不安であることは間違いない。しかし、それ以前からのコロナ禍における世界規模での供給制約と経済回復に伴う超過需要の発生、為替相場で急激に進む円安、国際的な半導体不足なども複雑に絡み合って物価上昇の背景となっている。

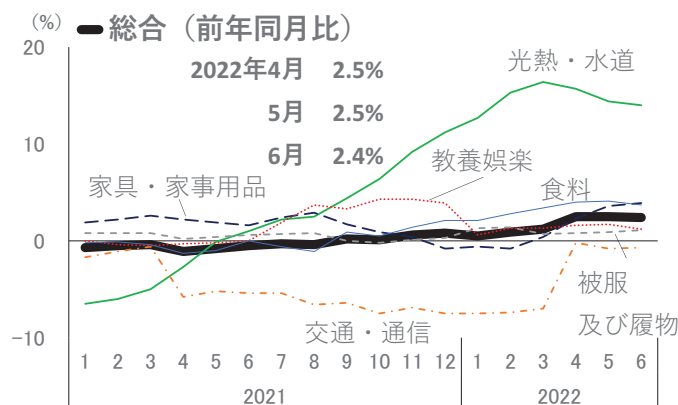
足元の消費者物価指数の動きを確認すると（図表1-1）、消費者物価指数（総合）前年同月比は2021年9月に0.2%と2020年8月以来のプラスとなり、以降2021年12月に0.8%までプラス幅を拡大、2022年に入ってから一段と上昇し4月2.5%、5月2.5%、6月2.4%で推移している。前年同月比の2%台は消費税率引き上げの影響があった2014年4月～2015年3月の期間以来であり、消費税率引き上げの影響を除くとリーマンショック発生直前までの一時期（2008年6月～9月）以外では1992年9月2.0%以来ということになる。値動きが激しい生鮮食品の影響を除いた「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コアCPI」）前年同月比で見ても2022年4月2.1%、5月2.1%、6月2.2%、

「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」（「コアコアCPI」）前年同月比で見ても2022年4月にプラスに転換して0.8%、5月0.8%、6月1.0%で推移しており、物価が基調的に上昇し食料品やエネルギー以外の品目にも波及しつつあることがわかる。

費目別では、やはりエネルギー価格の高騰による光熱・水道の上昇が目立つ。2021年6月に前年同月比1.0%と2019年11月以来のプラスとなり、2021年12月には11.2%まで上昇、足元では14%～16%台で推移している。食料も原材料高を背景に2021年9月に前年同月比0.9%と2020年10月以来のプラスとなり、足元では3～4%まで上昇している。交通・通信は携帯電話の料金値下げの影響で2021年4月以降前年同月比で大きなマイナスが続いてきたが、足元では影響が一巡し、ガソリン価格の高騰もあってマイナス幅が縮小している<sup>(※1)</sup>。

消費者物価の上昇は、所得の増加などを伴わない限り当然家計負担を増加させることになる。特に今般のように食料品やエネルギーといったいわゆる「生活必需品」の価格上昇は金銭的に余裕がない世帯の生活を一段と厳しいものにする。いわゆる「物価高対策」が7月10日投開票の第26回参議院選挙の争点となったことは記憶に新しい。本レポートは今般の食料品価格やエネルギー価格の

図表1-1 消費者物価指数の足元の推移



(出所) 総務省「消費者物価指数」

(※1) ガソリン価格については政府による補助金拡大の効果で相当程度抑制されていると考えられる。2021年末から2022年初にかけて前年同月比で20%を超える上昇幅であったが、足元では10%台まで縮小した。

上昇によりさまざまな世帯の家計負担の増加がどの程度の大きさとなるのかを量的に明らかにし、

政策的な含意を導くものである。

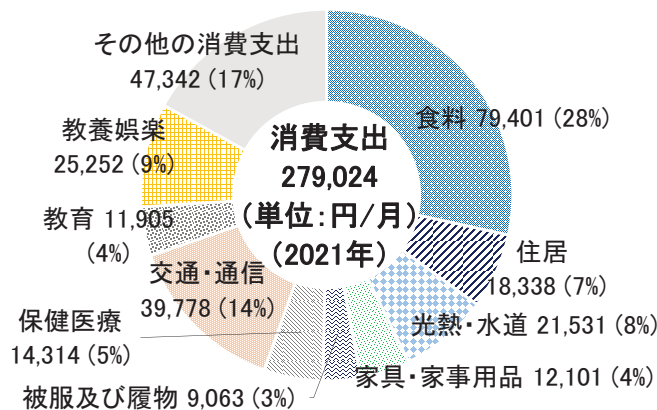
## 2. 標準的な世帯の家計負担増加—足元の価格上昇が一年間継続すると「標準的な世帯」の家計負担増加額は年間85,321円、負担増加率は2.5%—

消費者物価指数とは、消費者が実際にモノやサービスを購入する際に直面する個々の品目の価格を総合した指数であるが、作成面からは「家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指数値で示したもの<sup>(※2)</sup>」と解釈できる。すなわち、「標準的な世帯」の年間の消費支出を全て記録しておき、それと全く同じ品目を同じ量だけ購入した場合にかかる支出額の変化を示す指標と言える。本レポートではこうした消費者物価指数の作成の考え方に基づき今般の食料品価格やエネルギー価格の上昇による家計負担の大きさを計測する。

ここで、標準的な世帯の2021年における消費支出がどのようなものであったのかを総務省「家計調査」のデータを用いて確認する。図表2-1は全国の二人以上の世帯<sup>(※3)</sup>について平均的な費目別支

出額を示すものである。全国における標準的な世帯は毎月279,024円の消費支出があり、米・パン・麺類などの穀類や、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物のほか、油脂・調味料、飲料、外食なども含めた食料にその28%に相当する79,401円を支出していたことが確認できる。また、家賃など住居に18,338円（消費支出の7%に相当）、電気代、ガス代、上下水道料など光熱・水道に21,531円（同8%）を支出したことになる。他に、運賃や定期代など交通への支出と自動車等の購入や維持に係る自動車等関係費、近年急速に家計支出の中でのシェアを大きくしている携帯電話通信料など通信への支出を合わせた交通・通信への支出が39,778円（同14%）、コロナ禍において大きく減少した宿泊料や旅行費などのサービス消費を含む教養娯楽への支出が25,252円（同9%）と相対的

図表2-1 全国の標準的な世帯の消費支出（費目別）



(出所) 総務省「家計調査」

(※2) 総務省「消費者物価指数 (CPI)」ホームページ (<https://www.stat.go.jp/data/cpi/>) より。

(※3) 以降、本レポートの世帯は「二人以上の世帯」を指すものとする。なお、家計調査はいわゆる動態統計であり、毎月の家計の収支動向などを迅速に捉えるために標本規模や調査の項目数を絞っている。同じく家計簿を元にした調査については、構造統計としての総務省「全国家計構造調査」が存在しており、実態をより正確かつ詳細に把握するためには、標本規模が大きい構造統計が有用である。また、家計調査には、二人以上の世帯以外に「単身世帯」があり、両者を合わせた「総世帯」が存在する。本レポートで家計調査の二人以上の世帯のデータを用いているのは、全国家計構造調査の調査周期が5年であり最新の公表が2019年調査となること、消費者物価指数の作成において家計調査の二人以上の世帯の年平均結果が利用されていること、などを理由としている。

(※4) 家計調査の消費支出の分類には「品目分類」と「用途分類」がある。本レポートでは、特に断りがない場合は「品目分類」での支出額を用いている。

に大きな支出となっていたことがわかる。なお、2021年は新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が繰り返し発出され、家計の消費行動も大きな影響を受けた一年であった。国内においてコロナによる経済的な影響が本格化する前の2019年においては、標準的な世帯の消費支出は毎月293,379円と2021年より15,000円程度多く、食料への支出も80,461円と1,000円程度多かったが、食料への支出が全体に占める割合で見ると27%と2021年との比較で小さかった。同様に、光熱・水道への支出割合も2021年と比べてわずかに小さかったが、一方で、交通・通信への支出が43,814円（同15%）、教養娯楽への支出が30,679円（同10%）と金額でも割合でも大きいものであった。より細かい品目レベルまで見ると、コロナ前とコロナ禍における家計消費構造の違いは一層際立つが、感染症の収束が見通せない現状においては、家計の消費行動が早期にコロナ以前に戻ることは想定せず、2021年のデータを以降の分析のベースとする。

以上のような家計の消費構造を固定した上で、それぞれの品目の価格変化を反映して全く同じ品目を同じ量だけ購入するのにかかる費用がどのように変化しているのか、言い換えれば、価格の変

化によって家計の負担がどのように変化するのかわかっているのが、消費者物価指数ということになる。実際、図表2-2で示されている計算式にしたがい、2021年の各品目への支出額に2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率（前年同月比）を掛けて総和をとると、85,321円となり、これは2021年消費支出額の約2.5%に相当する。つまり、2021年に消費したものと同じ品目を同じ量だけ購入するのにかかる費用は、価格の変化によって2.5%増加するということであり、2022年4月の消費者物価指数（総合）の前年同月比2.5%とおおむね一致する。本レポートでは、この85,321円という金額を（2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率（前年同月比）が一年間継続した場合の）家計負担増加額、2021年消費支出額との比率2.5%を負担増加率と定義している。

なお、図表2-3で家計負担増加額を費目別に見ると、ほとんどが食料と光熱・水道への支出額の増加によるものであることがわかる。足元の食料品価格やエネルギー価格の上昇が続くと、食料への支出は年39,191円、光熱・水道への支出は年40,024円増加することになる。ガソリン代の高騰により、自動車等関係費も増加するが、交通・通信への支出全体で見ると、足元で残る携帯電話の

図表2-2 家計負担増加額の計算式

**家計負担増加額**

$$\begin{aligned}
 &= \text{品目Aの価格上昇率} \times \text{品目Aへの2021年支出額} \\
 &+ \text{品目Bの価格上昇率} \times \text{品目Bへの2021年支出額} \\
 &+ \text{品目Cの価格上昇率} \times \text{品目Cへの2021年支出額} \\
 &+ \dots
 \end{aligned}$$

（※5）2019年についても10月に消費税率の引き上げが実施されたことから、家計の消費行動という意味では特殊な一年であったことに留意が必要である。

（※6）現在公表されている2020年基準消費者物価指数の計算はラスパイレ型固定基準方式によるものであり、基準となる消費構造は2020年の消費支出で計算されている（正確には、2019年の消費支出も用いている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた措置とのこと）。本レポートの計算は、前年（2021年）の消費支出割合をウエイトに用いている点で、考え方としては連鎖基準方式に近い。ラスパイレ連鎖基準方式による消費者物価指数は総務省から参考指数として公表されている。

（※7）現実的には、それぞれの品目の価格が変化すれば、当然それに応じて購入量も変化するようになるため、価格上昇と支出増加が一对一に対応することはありえない。また、実際の消費支出は家計の所得の増減などさまざまな経済状況に左右される。したがって、本レポートで計算される家計負担増加額は予測値ではなく、あくまで一定の仮定を置いたうえで試算された仮想的な数値である点に注意されたい。家計の消費行動の予測には、価格や所得などさまざまな経済変数に対してそれぞれの品目への支出がどのように変化するのかわかを精緻に分析する必要があり、本レポートで扱うことはしないが、今後の研究の課題としたい。

（※8）消費者物価指数の計算においては582品目が採用されている。本レポートではそうした品目をまとめた分類・費目レベルで図表2-2で示される家計負担増加額を計算しており、消費者物価指数ほどの精緻な結果を導くものではない。

図表 2 - 3 全国の標準的な世帯の家計負担増加

家計負担 増加額  単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	39,191	3,005	40,024	3,242	876
85,321  (年消費支出額の 2.5%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-1,244	-7,473	1,175	3,892	2,631

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

料金値下げの影響が今後も続くとの仮定を置くこととなるため、負担を年7,473円軽減させる方向で寄与<sup>(※9)</sup>する。

さて、上記で見てきたのはあくまでも「標準的な世帯」をベースにした分析であった。消費者物価指数の作成手順を鑑みれば、標準的な世帯で各品目価格の上昇により家計負担がどのくらい増えるのかを知るには、消費者物価指数（総合）の前年同月比を見るだけで十分ということになる。しかし、全国平均としての標準的な世帯は世帯の一例にすぎず、当然、消費構造が全く異なる世帯は多数存在している。特に、世帯を所得階級によって分類した場合、低所得世帯は足元で価格が高騰

している生活必需品への支出割合が大きいことから、家計負担の増加が（少なくとも負担増加率において）標準的な世帯よりもずっと大きくなることが予想される。また、年齢によって分類した場合も、食料への支出割合が大きい高齢世帯の方が若年世帯よりも負担が大きくなるであろう。地域別に見たときも、それぞれの地域でのそれぞれの品目の価格上昇率の違いだけではなく、地域における消費構造の違いからも負担に差が生じる可能性がある。次節以降では、地域別、世帯主の年齢階級別、所得階級別に見た家計負担増加額を計算し、消費者物価指数だけでは把握できない、世帯の特性による負担の大きさの違いを明らかにする。

### 3. 中部圏の地域別に見た家計負担増加ー北陸・東海の世帯の負担増は全国を上回る、県庁所在都市では富山市と長野市の世帯の負担増が大きいー

ここでは、消費者物価指数および家計調査のデータを用いて分析可能な北陸地方、東海地方および中部9県の各県庁所在都市の世帯<sup>(※10)</sup>について、足元の物価高騰の影響でそれぞれの家計負担がどのくらい増加するのかを明らかにする。図表3-1は北陸地方と東海地方の二人以上の世帯について平均的な費目別支出額を示している。2021年、北陸地方の標準的な世帯は毎月294,209円、東海地方

の標準的な世帯は毎月283,472円の消費支出があったこと、いずれも全国の279,024円を上回っており全国の中で消費支出が相対的に多い地方であることを確認できる。食料への支出については、北陸地方では79,439円、東海地方では79,560円となっており、いずれも金額ではわずかに全国の79,401円を上回るものの、全体に占める割合で見ると全国の28%に対して北陸地方は27%と小さくなって

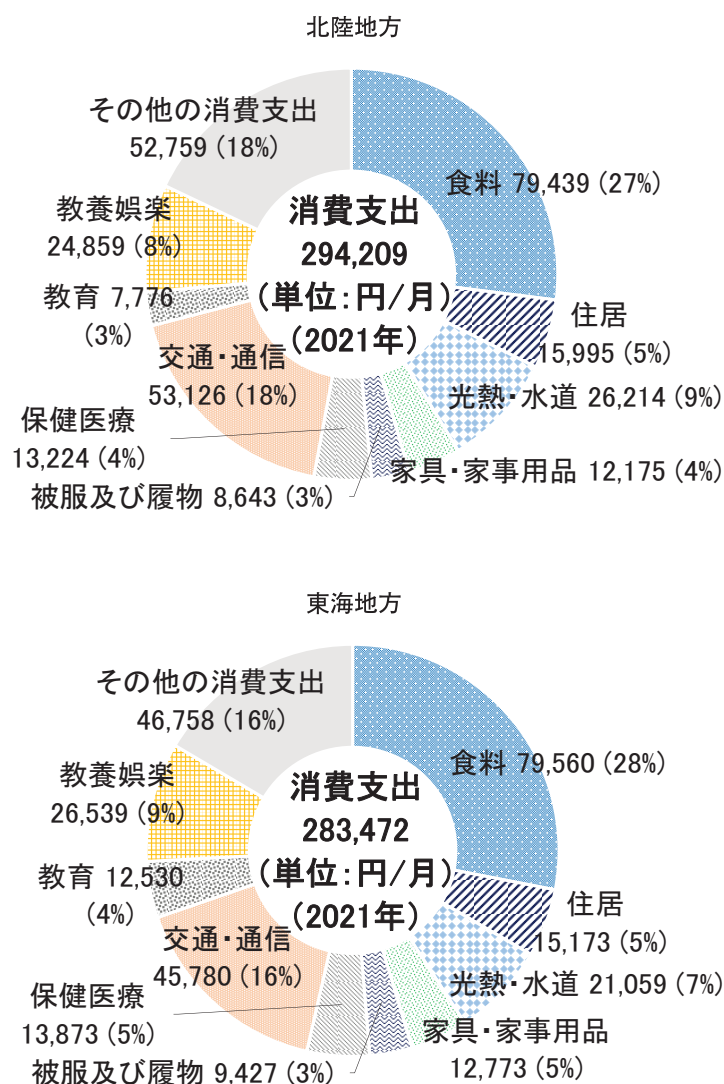
(※9) 携帯電話の料金値下げの影響は薄れつつあり、今後はほぼなくなっていくことが予想される。6節ではこうした影響がゼロとなることを仮定してシミュレーションを行う。

(※10) ここで、北陸地方とは新潟県、富山県、石川県、福井県を指す。東海地方とは岐阜県、静岡県、愛知県、三重県を指す。中部9県とは富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を指す。したがって、中部9県の各県庁所在都市は富山市、金沢市、福井市、長野市、岐阜市、静岡市、名古屋市、津市、大津市である。

いる。また、北陸地方と東海地方では住居への支出が全国と比較して少なく、全国の18,338円に対して北陸地方では15,995円、東海地方では15,173円にとどまっている。光熱・水道への支出は北陸地方で26,214円と全国より5,000円程度多く、全体に占める割合でも1ポイント程度大きい。最も特徴的と言えるのは交通・通信への支出であり、北陸地方では53,126円、東海地方では45,780円と全国の39,778円を金額で大きく上回っており、全体に占める割合で見ても2～4ポイント全国よりも大きくなっていることがわかる。

以上のような北陸地方および東海地方の標準的な世帯の消費構造を前提に、前掲図表2-2の計算式にしたがって、2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率（前年同月比）が一年間継続した場合、それぞれの家計の負担がどのくらい増加するのかを算出する。ただし、全国と各地方ではそれぞれの品目の価格の変化が必ずしも同じではないことに注意しなくてはならない。例えば、ある品目の価格が全国では上がっていたとしても、北陸地方や東海地方の中では下がっていることがありえる。そこで、本レポートでは、全国の消費

図表3-1 北陸地方と東海地方の標準的な世帯の消費支出（費目別）



(出所) 総務省「家計調査」

(※11) もちろん、それぞれの地域に住んでいる消費者がモノやサービスを購入する場所は、当該地域の中とは限らない。したがって、地域別の世帯で家計負担増加額を計算する際に全国の物価指数のデータではなく当該地域の物価指数のデータを利用することが必ずしも正確とは限らない。2つの結果を併記しているのは、こうした点も考慮しているためである。



者物価指数のデータを利用して計算した家計負担増加額と当該地域の消費者物価指数のデータを利用して計算した家計負担増加額を併記して両者を比較し、負担増加の地域差が家計の消費構造の地域差によるものなのか、価格変化の地域差によるものなのかを明らかにする。

結果は図表3-2および図表3-3のとおり、北陸地方の標準的な世帯の負担は全国の消費者物価指数のデータを利用して計算したケースで年間100,149円、北陸地方の消費者物価指数のデータを利用して計算したケースで年間94,847円、東海地方の標準的な世帯の負担は全国の消費者物価指数のデータを利用して計算したケースで年間87,730円、東海地方の消費者物価指数のデータを利用して計算したケースで年間90,182円増加することになる。北陸地方の世帯は2021年の年消費支出額から2.7~2.8%、東海地方の世帯は2.6~2.7%支出が増加することになり、いずれも全国を上回る

負担が生じるが、負担増加が全国を上回っている背景はそれぞれ異なっている。北陸地方では家計の消費構造が全国と異なっていること、具体的には電気代や、ガソリンを含む自動車等関係費などエネルギー価格上昇の影響を強く受ける品目への支出が相対的に多いことが要因となっており、それぞれの品目の価格上昇率が全国と比べて北陸地方で高くなっているわけではない。このことは、家計負担増加額を北陸地方の消費者物価指数で計算すると、全国の指数で計算するよりも少なくなることからも確かめられる。一方、東海地方では自動車等関係費などへの支出が相対的に多いことによる影響が多少見られるものの、総じて家計の消費構造の違いによる影響は少なく、各品目の価格変化の地域差、具体的には、特に足元で電気料金の上昇率が全国を上回ったことの影響が大きかった。全国の消費者物価指数を利用して計算した光熱・水道への支出の増加が年39,465円と全国にお

図表3-2 北陸地方の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算

家計負担増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	39,309	3,055	50,687	3,296	810
100,149 (年消費支出額の2.8%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,021	-3,772	759	4,400	2,625

北陸地方の物価指数で計算

家計負担増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	41,226	2,845	40,522	4,053	1,989
94,847 (年消費支出額の2.7%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-272	-2,681	503	4,247	2,416

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表3-3 東海地方の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算

家計負担増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	38,620	3,020	39,465	3,467	902
87,730 (年消費支出額の2.6%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,265	-5,003	1,179	4,746	2,600

東海地方の物価指数で計算

家計負担増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	36,578	849	45,584	4,842	967
90,182 (年消費支出額の2.7%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-890	-6,768	1,794	4,742	2,485

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

ける年40,024円を下回るのに対し、東海地方の指数を利用して計算した場合は年45,584円と負担が大きく増加している。

なお、以上の北陸地方と東海地方における分析結果も、「標準的な世帯」をベースにしたものであるため、全国のケースと同様、2021年消費支出額との比率である増加率はそれぞれの地方の消費者物価指数（総合）前年同月比に近似するはずである。実際、2022年4月の北陸地方の消費者物価

指数（総合）前年同月比は2.7%、東海地方は2.6%であるから、おおむね一致していることがわかる。

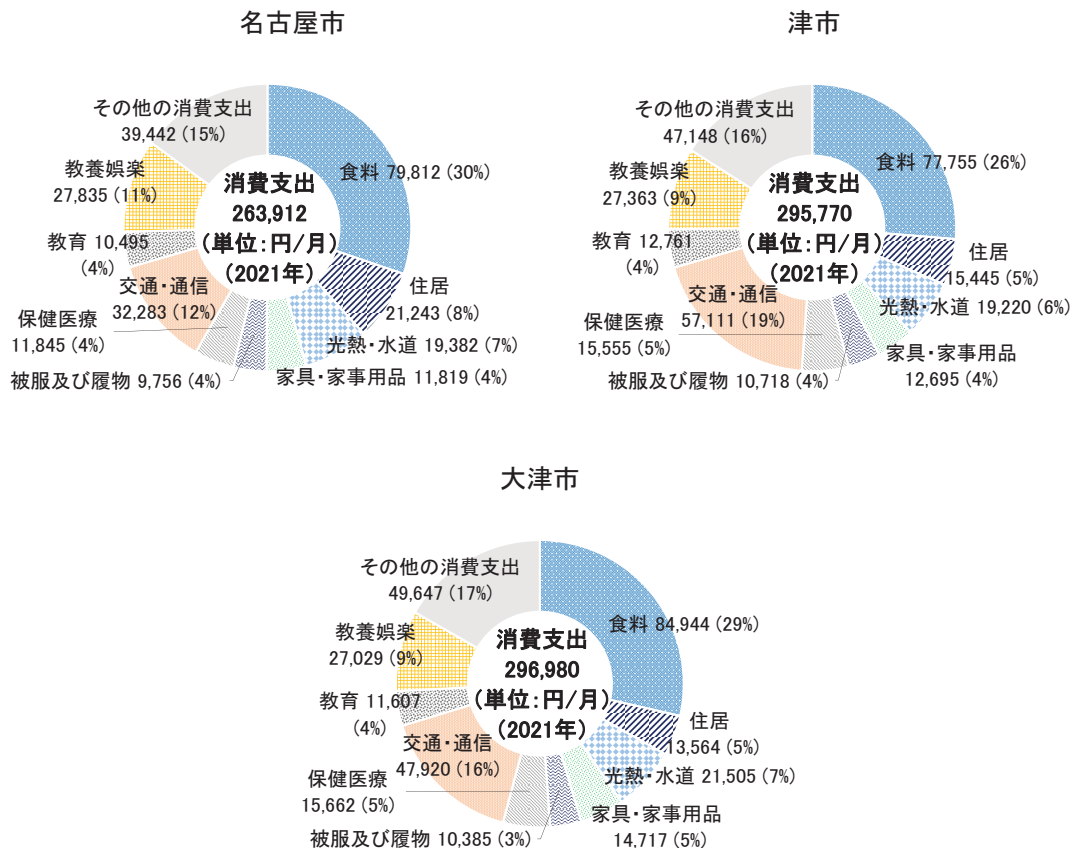
次に、図表3-4は中部9県の各県庁所在都市の二人以上の世帯について平均的な費目別支出額を示している。2021年、富山市の標準的な世帯では毎月317,803円、金沢市では307,083円、福井市では252,152円、長野市では285,963円、岐阜市では306,115円、静岡市では291,793円、名古屋市では263,912円、津市では295,770円、大津市では

図表3-4 中部9県の各県庁所在都市の標準的な世帯の消費支出（費目別）



(出所) 総務省「家計調査」

図表 3 - 4 (つづき) 中部 9 県の各県庁所在都市の標準的な世帯の消費支出 (費目別)



(出所) 総務省「家計調査」

296,980円の消費支出があった。総じて、全国の279,024円を上回っており、下回っているのは福井市と名古屋市のみである。両市の消費支出が少なかった背景としては、世帯主の年齢が相対的にやや高めであること（全国の60.1歳に対し福井市60.7歳、名古屋市61.6歳）や、世帯人員が少ないこと（全国の2.93人に対し福井市2.92人、名古屋市2.85人）などが考えられる。両市については食料への支出が全体に占める割合が相対的に大きく、全国の28%に対して福井市、名古屋市ともに30%となっている。逆に食料への支出割合が相対的に小さいのは富山市の27%、長野市の26%、岐阜市の27%、静岡市の27%、津市の26%である。また、光熱・水道への支出割合が相対的に大きいのは福井市の10%、少ないのは岐阜市、大津市の7%、津市の6%である。交通・通信への支出については、中部9県のほとんどの県庁所在都市で全国と

比較して支出割合が大きい。特に岐阜市や津市の19%は全国よりも5ポイント程大きくなっている。交通・通信への支出割合が明らかに小さいのは、やや意外ではあるが名古屋市の12%であった。その他、富山市、金沢市、岐阜市、津市、大津市で住居への支出割合が相対的に小さく、逆に長野市と名古屋市は相対的に大きいこと、名古屋市の教養娯楽への支出割合が大きいことなどが特徴的と言える。

以上のような中部9県の各県庁所在都市の標準的な世帯の消費構造を前提に、前掲図表2-2の計算式にしたがって、2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率（前年同月比）が一年間継続した場合、それぞれの家計の負担がどのくらい増加するのかを算出する。ただし、北陸地方や東海地方のケースと同様、全国と各都市ではそれぞれの品目の価格の変化が必ずしも同じではないこ

(※12) その他、小標本による精度の問題の可能性もある。

とを考慮し、全国の消費者物価指数のデータを利用して計算した家計負担増加額と当該都市の消費者物価指数のデータを利用して計算した家計負担増加額を併記して両者を比較し、負担増加の地域差が家計の消費構造の地域差によるものなのか、価格変化の地域差によるものなのかを明らかにする。

結果は図表3-5～図表3-13のとおりである。全国の消費者物価指数のデータを利用して計算したケースでは、年間で富山市107,206円、金沢市101,258円、福井市92,168円、長野市86,483円、岐阜市94,027円、静岡市87,291円、名古屋市80,542円、津市89,707円、大津市90,017円と名古屋市を除く8都市で全国の85,321円を上回る家計負担増

図表3-5 富山市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算						富山市の物価指数で計算					
家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	42,518	3,172	52,196	3,467	907		47,808	3,711	33,534	5,349	-404
107,206 (年消費支出額の2.8%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	99,683 (年消費支出額の2.6%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-966	-3,750	1,343	5,421	2,899		-842	-870	1,998	4,179	5,221

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表3-6 金沢市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算						金沢市の物価指数で計算					
家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	42,397	3,180	48,538	3,410	1,056		38,304	4,350	29,125	5,140	591
101,258 (年消費支出額の2.7%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	75,707 (年消費支出額の2.1%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,017	-6,821	1,556	5,915	3,045		-918	-11,560	1,253	6,619	2,805

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表3-7 福井市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算						福井市の物価指数で計算					
家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	37,597	3,339	48,612	3,333	645		44,383	745	28,606	4,355	-1,456
92,168 (年消費支出額の3.0%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	73,081 (年消費支出額の2.4%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-895	-6,963	874	4,025	1,602		740	-7,524	1,647	811	776

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

加額となっている。また、2021年消費支出額からの家計負担増加率で見ると、富山市で2.8%、金沢市で2.7%、福井市3.0%と北陸3県の県庁所在都市で全国の2.5%を大きく上回っている。いずれの都市も、家計の消費構造が全国と異なっていること、具体的には電気代や、ガソリンを含む自動車等関係費などエネルギー価格上昇の影響を強

く受ける品目への支出が相対的に多いことが要因となっている。なお、他の都市については、全国と同程度の家計負担増加率となっている。次に、当該都市の消費者物価指数のデータを利用して計算したケースでは、年間で富山市99,683円、金沢市75,707円、福井市73,081円、長野市98,425円、岐阜市87,791円、静岡市79,317円、名古屋市80,239

図表 3-8 長野市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算						長野市の物価指数で計算					
家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物	家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	36,326	3,950	40,453	3,665	785		38,695	2,492	45,313	-2,084	3,757
単位：円／年						単位：円／年					
86,483 (年消費支出額の 2.5%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出	98,425 (年消費支出額の 2.9%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-1,340	-5,851	808	4,511	3,176		-1,303	1,193	559	6,204	3,600

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表 3-9 岐阜市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算						岐阜市の物価指数で計算					
家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物	家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	39,195	2,329	42,626	3,228	816		29,394	1,833	48,055	7,512	1,293
単位：円／年						単位：円／年					
94,027 (年消費支出額の 2.6%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出	87,791 (年消費支出額の 2.4%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-1,872	-1,088	1,178	4,941	2,673		-2,702	-5,365	1,869	1,275	4,627

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表 3-10 静岡市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算						静岡市の物価指数で計算					
家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物	家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	39,171	2,873	41,041	2,592	833		25,683	1,895	47,285	895	1,913
単位：円／年						単位：円／年					
87,291 (年消費支出額の 2.5%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出	79,317 (年消費支出額の 2.3%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-1,119	-6,649	1,407	4,343	2,800		-271	-7,575	1,296	4,248	3,947

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

円、津市84,937円、大津市75,920円と富山市、長野市、岐阜市で全国の85,321円を上回る家計負担増加額となっている。長野市を除く8都市では当該都市の消費者物価指数で計算した増加額が全国の指数で計算するよりも少なくなることがわかる。

特に顕著なのは金沢市、福井市、大津市などであり、各品目の価格変化の地域差、具体的には、特に足元で電気料金の上昇率が全国を下回ったことの影響が大きく出ている。<sup>(※13)</sup> 全国の消費者物価指数を利用して計算した光熱・水道への支出の増加が

図表3-11 名古屋市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	38,047	4,150	35,715	3,374	991
<b>80,542</b>					
(年消費支出額の2.5%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,118	-9,396	967	5,306	2,505

名古屋市の物価指数で計算

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	34,190	-367	44,227	5,024	1,294
<b>80,239</b>					
(年消費支出額の2.5%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-613	-12,364	1,522	5,186	2,141

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表3-12 津市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	37,932	3,406	35,422	3,536	1,046
<b>89,707</b>					
(年消費支出額の2.5%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,536	1,629	1,234	4,693	2,345

津市の物価指数で計算

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	26,188	-60	51,249	1,625	-1,509
<b>84,937</b>					
(年消費支出額の2.4%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	123	523	1,857	4,051	890

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表3-13 大津市の標準的な世帯の家計負担増加

全国の物価指数で計算

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	42,645	1,939	37,347	4,465	1,105
<b>90,017</b>					
(年消費支出額の2.5%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,424	-4,428	1,185	4,804	2,380

大津市の物価指数で計算

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	39,594	1,512	31,031	9,079	1,815
<b>75,920</b>					
(年消費支出額の2.1%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-2,848	-8,394	795	578	2,758

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

(※13) 富山市の電気料金上昇率は金沢市、福井市と同程度で全国を下回ったが、自動車等関係費の価格上昇率が全国を上回ったことで影響が相殺された。

金沢市で年48,538円、福井市で48,612円、大津市で37,347円であるのに対し、当該都市の指数を利用して計算した場合はそれぞれ29,125円、28,606円、31,031円と大きな差が生じている。逆に長野市では長野市の消費者物価指数で計算した光熱・水道への支出の増加が年45,313円と全国の指数で計算した40,453円よりも多くなっている。さらに、交通・通信への支出の増加額も全国の指数で計算した場合は負担を軽減させる方向で寄与していたのが、長野市の指数で計算した場合は年1,193円の負担増加となるなど、長野市の指数を利用して計算した支出の増加が大きくなる。最終的に、2021年消費支出額からの家計負担増加率で見ると、富山市2.6%、金沢市2.1%、福井市2.4%、長野市2.9%、岐阜市2.4%、静岡市2.3%、名古屋市2.5%、津市2.4%、大津市2.1%と全国の2.5%を明確

に上回ったのは、エネルギー価格上昇の影響を強く受ける品目への支出が相対的に多いことが要因となった富山市と、電気料金や自動車等関係費の価格の上昇率が全国を上回ったことの影響が強く出た長野市のみである。なお、以上の分析結果も、各県庁所在都市の「標準的な世帯」をベースにしたものであるため、全国のケースと同様、2021年消費支出額との比率である増加率はそれぞれの都市の消費者物価指数（総合）前年同月比に近似するはずである。実際、2022年4月の消費者物価指数（総合）前年同月比はそれぞれ富山市2.8%、金沢市2.0%、福井市2.2%、長野市3.0%、岐阜市2.3%、静岡市2.4%、名古屋市2.4%、津市2.2%、大津市2.2%であるから、おおむね一致していることがわかる。

#### 4. 世帯主の年齢階級別に見た家計負担増加－負担増加率が大きいのは食料などへの支出割合が大きい高齢世帯－

ここでは、世帯を世帯主の年齢階級によって分類し、足元の物価高騰の影響でそれぞれの家計負担がどのくらい増加するのかを明らかにする。図表4-1は全国の二人以上の世帯について世帯主の年齢階級別に見た費目別支出額を示している。2021年、世帯主の年齢が29歳以下の世帯は毎月237,235円、30-39歳の世帯は264,452円、40-49歳の世帯は313,691円、50-59歳の世帯は341,916円、60-69歳の世帯は288,312円、70歳以上の世帯は226,383円の消費支出があったことを確認できる。29歳以下世帯から50-59歳世帯まで年齢とともに消費支出は増加していくが、60-69歳世帯で大きく減少し、70歳以上世帯では29歳以下世帯よりも支出が少なくなる。一方で、食料への支出については70歳以上の高齢世帯が73,981円と29歳以下の若年世帯の54,723円よりも多く、全体に占める割合で見ると後者の23%に対して前者は33%と10ポイント程度大きい。同割合は30-39歳世帯および40-49歳世帯でやや高めの27%、50-59歳世帯で25%と低下するが、60-69歳世帯で29%と一気に跳

ね上がっている。若年世帯については家賃などを含む住居への支出が極端に大きく、29歳以下世帯では38,352円、割合で16%を占めている。光熱・水道への支出が全体に占める割合は高齢世帯で大きく、60-69歳世帯で8%、70歳以上世帯で9%と他の年齢層の世帯よりも1~2ポイント程度高くなっている。保健医療への支出も高齢世帯で大きく、60-69歳世帯や70歳以上世帯の支出は金額でも割合でも大きい。その他、交通・通信への支出が全体に占める割合が70歳以上世帯で11%と他の年齢層の世帯よりも低くなっていることや、教育への支出が40-49歳世帯、50-59歳世帯で極端に大きくなっていることなどが特徴的と言える。

以上のような年齢階級別に見た世帯の消費構造を前提に、前掲図表2-2の計算式にしたがって、2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率（前年同月比）が一年間継続した場合、それぞれの家計の負担がどのくらい増加するのかを算出する。結果は図表4-2のとおり、29歳以下世帯の負担は年間で53,631円、30-39歳世帯は71,461円、

40-49歳世帯は82,529円、50-59歳世帯は88,306円、60-69歳世帯は92,935円、70歳以上世帯は85,800円増加することになる。これらは、2021年の年消費支出額から、それぞれ29歳以下世帯で1.9%、30-39歳世帯で2.3%、40-49歳世帯で2.2%、50-59歳世帯で2.2%、60-69歳世帯で2.7%、70歳以上世帯で3.2%支出が増加することを意味する。つまり、足元の食料品価格やエネルギー価格の上昇による家計負担の増加について世帯主の年齢階級別に見

た場合、金額においても増加率においても、29歳以下の若年世帯はそこまで大きいものとはならないことがわかる。増加額で、標準的な世帯の年間85,321円より30,000円以上少なく、増加率でも、0.6ポイント程度小さい。なお、30-39歳世帯、40-49歳世帯、50-59歳世帯についても、負担増加率に標準的な世帯の2.5%よりも小さい。負担が大きいのは、やはり食料や光熱・水道への支出が消費支出全体に占める割合が大きい高齢世帯であり、

図表 4 - 1 世帯主の年齢階級別に見た全国の世帯の消費支出（費目別）



(出所) 総務省「家計調査」



60-69歳世帯、70歳以上世帯ともに増加額でも増加率でも標準的な家計のそれを上回っている。特

に60-69歳世帯は増加額で、70歳以上世帯は増加率で、年齢階級別に見て最大となっている。

図表4-2 世帯主の年齢階級別に見た全国の世帯の家計負担増加  
29歳以下 30-39歳

家計負担増加額 単位: 円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	23,205	327	29,465	3,461	924
53,631 (年消費支出額の1.9%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,353	-9,504	177	3,561	3,368

家計負担増加額 単位: 円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	31,073	1,052	33,984	3,058	954
71,461 (年消費支出額の2.3%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,300	-5,596	973	4,134	3,129

40-49歳

家計負担増加額 単位: 円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	36,965	1,718	38,745	3,291	1,216
82,529 (年消費支出額の2.2%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,057	-9,308	2,913	4,751	3,294

50-59歳

家計負担増加額 単位: 円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	39,868	2,702	41,846	3,388	1,223
88,306 (年消費支出額の2.2%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,119	-10,380	2,685	4,713	3,379

60-69歳

家計負担増加額 単位: 円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	42,470	4,246	42,628	3,792	889
92,935 (年消費支出額の2.7%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,385	-6,532	300	3,839	2,689

70歳以上

家計負担増加額 単位: 円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	40,993	3,782	40,238	2,867	476
85,800 (年消費支出額の3.2%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,307	-5,916	35	2,967	1,665

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

## 5. 所得階級別に見た家計負担増加ー低所得世帯は生活必需品への支出割合が大きく、負担増加率が非常に大きいー

ここでは、世帯を所得階級別に分類し、足元の物価高騰の影響でそれぞれの家計負担がどのくらい増加するのかを明らかにする。相対的な低所得世帯として年収200万円未満世帯、200-250万円世帯、250-300万円世帯、相対的な高所得世帯とし

て年収1,000-1,250万円世帯、1,500万円以上世帯、その他、消費支出の金額が全国平均と最も近い年収600-650万円世帯の6つの所得階級について分析する。図表5-1は全国の二人以上の世帯について上記所得階級別に見た費目別支出額を示して

いる。2021年、年収200万円未満世帯は毎月150,933円、200-250万円世帯は179,344円、250-300万円世帯は192,725円、600-650万円世帯は280,116円、1,000-1,250万円世帯は391,134円、1,500万円以上世帯は514,627円の消費支出があったことを確認できる。当然ながら、年収の多い世帯ほど消費支出が多くなっている。費目別に見ても、食料、住居、光熱・水道など、ほぼ例外なく年収の多い世帯ほど支出額は多くなるが、必ずしも消費支出と

同じ比率で多くなっていくわけではないため、消費支出全体に占める割合には大きな差が生じる。例えば、光熱・水道への支出は低所得世帯に相当する年収200万円未満世帯で17,374円、200-250万円世帯で19,438円、250-300万円世帯で19,574円、標準的な世帯に近い600-650万円世帯で21,637円、高所得世帯に相当する1,000-1,250万円世帯で23,702円、1,500万円以上世帯で26,073円と年収や消費支出ほどの差はない。したがって、全体に占め

図表 5 - 1 所得階級別に見た全国の世帯の消費支出（費目別）



(出所) 総務省「家計調査」

図表 5 - 2 所得階級別に見た全国の世帯の家計負担増加

200万円未満

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	28,469	1,461	33,841	1,623	413
<b>62,104</b>					
(年消費支出額の3.4%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-610	-6,676	138	1,881	1,564

200～250万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	31,828	1,622	37,982	1,781	311
<b>70,282</b>					
(年消費支出額の3.3%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,073	-6,047	190	1,883	1,805

250～300万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	34,462	2,541	37,229	2,496	360
<b>74,079</b>					
(年消費支出額の3.2%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-952	-6,034	198	2,106	1,674

600～650万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	38,665	3,620	39,716	3,219	863
<b>83,688</b>					
(年消費支出額の2.5%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,082	-8,810	1,143	3,886	2,468

1,000～1,250万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	45,671	3,786	42,907	4,111	1,557
<b>102,177</b>					
(年消費支出額の2.2%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-1,723	-7,745	2,834	6,399	4,379

1,500万円以上

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	56,875	8,308	47,362	5,695	2,705
<b>130,132</b>					
(年消費支出額の2.1%に相当)					
	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-2,383	-9,140	4,715	10,940	5,055

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

る割合では、低所得世帯で10～12%と相対的に大きく、600-650万円世帯で8%、高所得世帯では5～6%と低所得世帯との比較で明らかに小さくなる。こうした傾向は、食料への支出でも同様であり、全体に占める割合は低所得世帯で33～35%と3分の1程度となっているのに対して、高所得世帯では24～25%と4分の1程度にとどまっている。また、1,500万円以上世帯では、交通・通信に含まれているガソリンなど自動車等関係費への支出の全体に占める割合が他の所得階級層と比較して小さい。総じて、低所得世帯ではいわゆる生

活必需品への支出が相対的に大きな割合を占めていることがわかる。一方、高所得世帯は教育、教養娯楽、その他の消費支出など、いわゆるぜいたく品に近い、必需品とは呼べない品目への支出割合が大きいと言える。

以上のような所得階級別に見た世帯の消費構造を前提に、前掲図表 2 - 2 の計算式にしたがって、2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率(前年同月比)が一年間継続した場合、それぞれの家計の負担がどのくらい増加するのかを算出する。結果は図表 5 - 2 のとおり、年収200万円未

満世帯の負担は年間で62,104円、200-250万円世帯は70,282円、250-300万円世帯は74,079円、600-650万円世帯は83,688円、1,000-1,250万円世帯は102,177円、1,500万円以上世帯は130,132円増加することになる。当然、年収の多い世帯ほど消費支出が多くなっているため、家計負担増加額も多くなる。一方、負担増加率で見ると、年収の多い世帯ほど小さくなる傾向がある。2021年の年消費支出額から、それぞれ年収200万円未満世帯で3.4%、200-250万円世帯で3.3%、250-300万円世帯で3.2%、600-650万円世帯で標準的な世帯とほぼ同じ2.5%、1,000-1,250万円世帯で2.2%、1,500万円以上世帯で2.1%支出が増加することになる。年収200万円未満世帯では、負担増加額で標準的な世帯よりも年20,000円以上少ないが、増加率では0.9ポイント程度大きい。200-250万円世帯、250-300万円世帯も標準的な世帯よりも増加率でそれぞれ0.8、0.7ポイント程度大きい。生活必需品への支出が相対的に大きな割合を占めている低所得世帯においては、足元の食料品価格やエネルギー価格の上昇による負担の増加は非常に厳しいものとなることは間違いない。一方、1,000-1,250万円世帯や1,500万円以上世帯の負担増加額は年100,000円を超えており、金額としては大きいものの、負担感は相対的には小さいと考えられる。

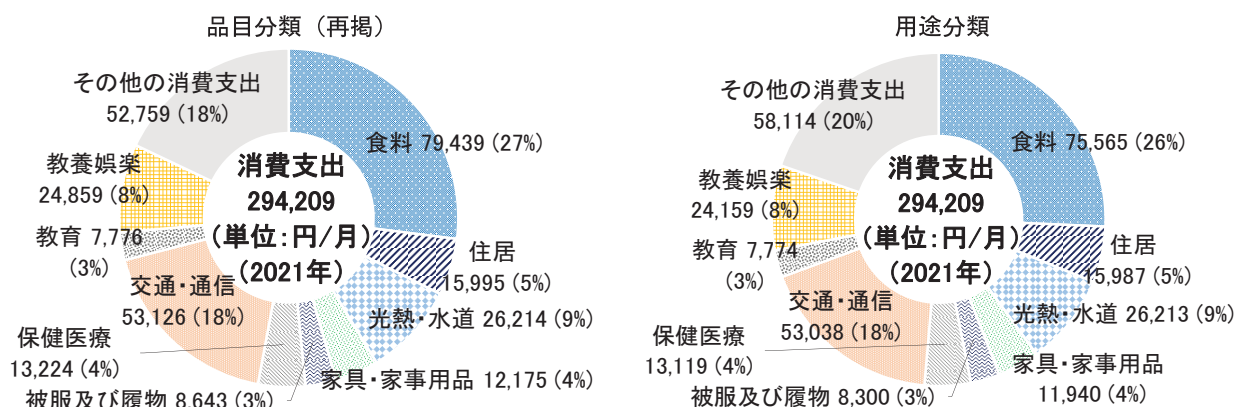
家計調査では、全国のみならず地方別にも所得

階級別の家計収支データが公表されている。ただし、所得階級別に公表されているのは各地方の「用途分類」の数値であるため、ここでは、北陸地方と東海地方の2地域について、これまでの品目分類ではなく用途分類の支出額を用いて、全国と同じく年収200万円未満世帯、200-250万円世帯、250-300万円世帯、600-650万円、1,000-1,250万円世帯、1,500万円以上世帯の6つの所得階級それぞれの家計負担の増加の大きさを計算する。

図表5-3は北陸地方の二人以上の世帯について2021年の品目分類（前掲）と用途分類の費目別支出額を比較したものである。基本的に両者に大きな差はないが、品目分類では食料への支出に分類される支出の一部が、用途分類ではその他の消費支出の中の「交際費」に分類されるなどの理由で、用途分類の方がわずかに食料への支出が少なくなり、その他の消費支出が多くなる。

図表5-4は上記のような北陸地方の世帯の品目分類（前掲）と用途分類による消費構造を前提に、前掲図表2-2の計算式にしたがって、2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率（前年同月比）が一年間継続した場合、家計の負担がどのくらい増加するのかを算出し、比較したものである。ここでも両者の間に大きな差は見られないが、用途分類で食料への支出が少なくなっている分、計算上わずかに食料品価格上昇の影響が弱

図表5-3 北陸地方の標準的な世帯の消費支出（費目別）（品目分類（再掲）と用途分類）



(出所) 総務省「家計調査」

(※14) 県庁所在都市の所得階級別データは公表されていない。  
 (※15) それぞれの品目の価格上昇率は北陸地方のものを利用している。

図表5-4 北陸地方の標準的な世帯の家計負担増加（品目分類（再掲）と用途分類）

品目分類による計算（再掲）

家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	41,226	2,845	40,522	4,053	1,989
94,847 (年消費支出額の2.7%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-272	-2,681	503	4,247	2,416

用途分類による計算

家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	39,323	2,843	40,518	3,966	1,921
92,608 (年消費支出額の2.6%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-271	-2,685	502	4,148	2,343

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表5-5 所得階級別に見た北陸地方の世帯の家計負担増加

200万円未満

家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	29,548	1,375	34,263	2,880	469
62,987 (年消費支出額の3.5%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	202	-8,846	8	1,417	1,672

200-250万円

家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	36,740	1,886	46,358	4,770	1,265
102,031 (年消費支出額の3.1%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-718	6,763	708	1,980	2,279

250-300万円

家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	31,852	2,241	38,871	3,365	950
81,397 (年消費支出額の3.0%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-623	670	80	2,672	1,318

600-650万円

家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	39,446	5,301	37,888	3,151	2,267
82,310 (年消費支出額の2.4%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	375	-13,922	636	5,190	1,979

1,000-1,250万円

家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	44,791	2,832	45,195	6,856	4,022
103,000 (年消費支出額の2.3%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-985	-10,028	1,102	5,252	3,964

1,500万円以上

家計負担増加額 単位：円／年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
	54,584	807	43,981	4,235	4,378
145,332 (年消費支出額の2.5%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	-749	25,710	1,227	9,309	1,851

(出所) 総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

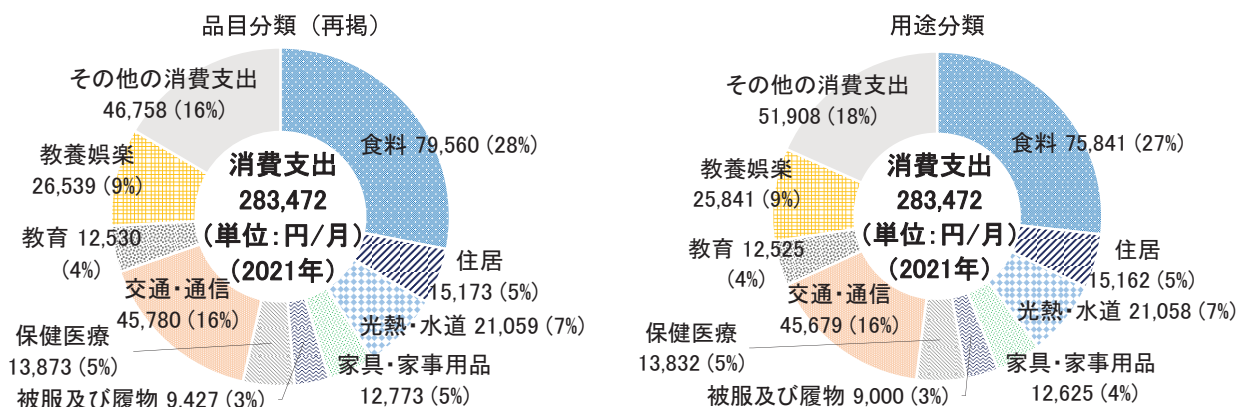
まり、家計負担増加額で年2,000円程度少なく、増加負担率で1ポイント程度小さくなる<sup>(※16)</sup>ことがわかる。以上は、北陸地方の標準的な世帯の分析であるが、このことを念頭に、同じく前掲図表2-2の計算式にしたがって、用途分類の支出額を用いた北陸地方の所得階級別の家計負担増加額を算出、比較する。結果は図表5-5のとおり、年収200万円未満世帯の負担は年間で62,987円、200-250万円世帯は102,031円、250-300万円世帯は81,397円、600-650万円世帯は82,310円、1,000-1,250万円世帯は103,000円、1,500万円以上世帯は145,332円増加することになる。全国とは異なり例外はあるが、おおむね年収の多い世帯ほど家計負担増加額も多くなっている<sup>(※17)</sup>。負担増加率では、低所得世帯に相当する年収200万円未満世帯で3.5%、200-250万円世帯で3.1%、250-300万円世帯で3.0%、標準的な世帯に近い600-650万円世帯で2.4%、高所得世帯に相当する1,000-1,250万円世帯で2.3%、1,500万円以上世帯で2.5%とこちらも例外はあるが年収の多い世帯ほど小さくなる傾向は見られる。用途分類の支出額を用いた家計負担増加率が品目分類のそれよりも1ポイント程度小さくなっていたことを鑑みれば、全国同様、北陸地方でも低所得世帯においては足元の食料品価格やエネルギー

価格の上昇による負担の増加は非常に厳しいものとなることは間違いない。なお、北陸地方では1,000-1,250万円世帯や1,500万円以上世帯の負担増加率がそこまで小さくならない点が全国の結果と異なっている。

次に、図表5-6は東海地方の二人以上の世帯について2021年の品目分類（前掲）と用途分類の費目別支出額を比較したものである。北陸地方同様、基本的に両者に大きな差はないが、用途分類の方がわずかに食料への支出が少なくなり、その他の消費支出が多くなっている。

図表5-7は上記のような東海地方の世帯の品目分類（前掲）と用途分類による消費構造を前提に、前掲図表2-2の計算式にしたがって、2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上昇率<sup>(※18)</sup>（前年同月比）が一年間継続した場合、家計の負担がどのくらい増加するのかを算出し、比較したものである。ここでも、北陸地方同様、両者の間に大きな差は見られないが、用途分類で家計負担増加額が年1,500円程度少なく、増加負担率で1ポイント程度小さくなる<sup>(※17)</sup>ことがわかる。以上は、東海地方の標準的な世帯の分析であるが、このことを念頭に、同じく前掲図表2-2の計算式にしたがって、用途分類の支出額を用いた東海地方の所得階

図表5-6 東海地方の標準的な世帯の消費支出（費目別）（品目分類（再掲）と用途分類）



(出所) 総務省「家計調査」

(※16) 当然、この違いは本質的なものではない。本来、食料への支出については、世帯内で消費するものであっても、交際用に支出したものであっても、食料品価格上昇の影響を同じように受けているはずであるが、本レポートのような計算で用途分類の支出額を用いると、こうしたケースにおける負担増加額を過小に評価することになる。

(※17) 全国ほど年収と負担の間に明確な関係が見られないのは、小標本による精度の問題の可能性もある。

(※18) それぞれの品目の価格上昇率は東海地方のものを利用している。

図表5-7 東海地方の標準的な世帯の家計負担増加（品目分類（再掲）と用途分類）

品目分類による計算（再掲）

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	36,578	849	45,584	4,842	967
<b>90,182</b>					
（年消費支出額の2.7%に相当）	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	<b>-890</b>	<b>-6,768</b>	1,794	4,742	2,485

用途分類による計算

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	35,245	848	45,581	4,798	920
<b>88,570</b>					
（年消費支出額の2.6%に相当）	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	<b>-892</b>	<b>-6,796</b>	1,792	4,636	2,438

（出所）総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

図表5-8 所得階級別に見た東海地方の世帯の家計負担増加

200万円未満

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	27,138	345	35,468	1,999	200
<b>65,088</b>					
（年消費支出額の3.8%に相当）	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	<b>-138</b>	<b>-4,412</b>	47	2,033	2,409

200-250万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	29,433	253	39,635	1,693	336
<b>69,905</b>					
（年消費支出額の3.5%に相当）	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	<b>-1,005</b>	<b>-3,336</b>	8	2,143	744

250-300万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	30,990	992	42,854	2,402	451
<b>73,646</b>					
（年消費支出額の3.1%に相当）	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	<b>-779</b>	<b>-8,068</b>	538	2,661	1,604

600-650万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	34,733	868	46,321	5,738	956
<b>88,306</b>					
（年消費支出額の2.5%に相当）	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	<b>-578</b>	<b>-8,687</b>	1,713	4,202	3,040

1,000-1,250万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	40,149	869	46,507	5,536	1,468
<b>94,219</b>					
（年消費支出額の2.2%に相当）	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	<b>-1,760</b>	<b>-11,992</b>	4,055	6,049	3,337

1,500万円以上

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位：円／年	48,462	1,186	49,335	5,225	2,899
<b>120,742</b>					
（年消費支出額の2.0%に相当）	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
	<b>-2,359</b>	<b>-8,961</b>	8,551	12,186	4,218

（出所）総務省「家計調査」および総務省「消費者物価指数」より当財団が試算

級別の家計負担増加額を算出、比較する。結果は図表5-8のとおり、年収200万円未満世帯の負担は年間で65,088円、200-250万円世帯は69,905円、250-300万円世帯は73,646円、600-650万円世帯は88,306円、1,000-1,250万円世帯は94,219円、1,500万円以上世帯は120,742円増加することになる。全国同様、年収の多い世帯ほど家計負担増加額も多くなっている。また、これも全国と同じく、負担増加率では低所得世帯に相当する年収200万円未満世帯で3.8%、200-250万円世帯で3.5%、250-

300万円世帯で3.1%、標準的な世帯に近い600-650万円世帯で2.5%、高所得世帯に相当する1,000-1,250万円世帯で2.2%、1,500万円以上世帯で2.0%と年収の多い世帯ほど小さくなる傾向がある。用途分類の支出額を用いた家計負担増加率が品目分類のそれよりも1ポイント程度小さくなっていたことを鑑みれば、東海地方では低所得世帯において足元の食料品価格やエネルギー価格の上昇による負担の増加が全国と比較しても一層厳しいものとなる可能性が高いと言えよう。

## 6. 食料品価格とエネルギー価格の一層の上昇に関するシミュレーションー標準的な世帯も負担増大、北陸、高齢世帯、低所得世帯では極めて大きい負担増加率ー

最後に、食料品価格とエネルギー価格が今後一層上昇した場合に、これまで見てきたさまざまな世帯の家計負担増加額がどの程度まで膨らむのかについてのシミュレーションを行う。なお、本シミュレーションで仮定している食料品価格やエネルギー価格などの上昇はいわゆる将来予測値ではなく、おおむね政府による各種政策の効果やその他環境の変化がないと想定したうえで過去の経験則から導出した試算値と理解されたい。

消費者物価はいわゆる「川下」のモノやサービスの価格を総合した指数であり、その動きは「川上」の物価を反映する企業物価指数や輸入物価指数とある程度の時差をもって相関すると考えられる。そこで、消費者物価指数の分類・費目別（具体的には食料、光熱・水道など）のインフレ率（前年同月比）を自己のラグ項と、関連する輸入物価指数の類別（具体的には飲食料品・食料用農水産物、石油・石炭・天然ガスなど）のインフレ率（前年同月比）のラグ項で回帰し、足元の輸入物価指数インフレ率が続いた場合に半年後の消費者物価指数インフレ率がどの程度まで上昇するかを試算した。パラメータの統計的有意性や赤池情報量基準を元を選択されたラグ次数による回帰

式の推計結果は図表6-1および図表6-2のとおりとなる。回帰式にあてはめると、食料の前年同月比は4月の4.0%から半年後に6.1%まで上昇するとの試算結果を得た。同じく光熱・水道については15.7%から20.7%まで上昇するとの結果を得た。また、ガソリンを含む自動車等維持費についても、光熱・水道の回帰式を援用して4.3%から12.8%まで上昇すると仮定した。その他、携帯電話の料金値下げの影響がゼロとなることを仮定して通信の前年同月比を0.0%とし、需要の回復が見込まれるパック旅行費の前年同月比はコロナ禍前の2018年平均の8.8%となることを仮定した。以上の試算結果や仮定のもとでのそれぞれの品目の価格上昇率（前年同月比）が一年間継続した場合、さまざまな世帯の家計負担がどのくらい増加するかを算出した結果が図表6-3～図表6-7となる。

図表6-3では食料品価格とエネルギー価格が今後一層上昇した場合、全国の標準的な世帯の家計負担増加額は年間で152,469円まで膨らむことが示されている。2021年消費支出額との比較による増加率では4.6%に相当しており、2節で計算した2022年4月消費者物価指数の各品目の価格上

(※19) 回帰式に自己のラグ項を含めるのはインフレ率に見られる慣性を考慮したためである。



図表 6 - 1 食料（消費者物価指数）の回帰式：推計結果

$$\begin{aligned}
 \text{消費者物価指数（前年同月比）}_t &= 0.08 + 0.96 \times \text{消費者物価指数（前年同月比）}_{t-1} \\
 &\quad (1.41) \quad (23.95) \\
 &- 0.09 \times \text{消費者物価指数（前年同月比）}_{t-2} + 0.07 \times \text{消費者物価指数（前年同月比）}_{t-5} \\
 &\quad (-1.97) \quad (2.89) \\
 &+ 0.03 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_t - 0.03 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-2} \\
 &\quad (3.56) \quad (-2.52) \\
 &+ 0.05 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-5} - 0.05 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-7} \\
 &\quad (4.19) \quad (-2.27) \\
 &+ 0.05 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-8} - 0.08 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-9} \\
 &\quad (1.90) \quad (-2.90) \\
 &+ 0.04 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-10} \\
 &\quad (2.53)
 \end{aligned}$$

推計期間：1971年11月 - 2022年 5月  
 $R^2 = 0.944$   
 $D.W. = 2.02$   
 $AIC = 3.16$

(注) 消費者物価指数は食料、輸入物価指数は飲食品・食料用農水産物を示す。係数の下のカッコ内は  $t$  値。 $R^2$ は決定係数。 $D.W.$ はダービン=ワトソン比。 $AIC$ は赤池情報量基準。添え字の  $t$ は時制を示す。したがって、 $t-1$ は1期のラグを示している。  
(出所) 総務省「消費者物価指数」および日本銀行「企業物価指数」のデータを用いて当財団が推計

図表 6 - 2 光熱・水道（消費者物価指数）の回帰式：推計結果

$$\begin{aligned}
 \text{消費者物価指数（前年同月比）}_t &= 0.04 + 0.91 \times \text{消費者物価指数（前年同月比）}_{t-1} \\
 &\quad (0.56) \quad (62.96) \\
 &+ 0.02 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_t - 0.02 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-3} \\
 &\quad (6.33) \quad (-2.36) \\
 &+ 0.07 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-4} - 0.05 \times \text{輸入物価指数（前年同月比）}_{t-5} \\
 &\quad (5.25) \quad (-5.96)
 \end{aligned}$$

推計期間：1971年11月 - 2022年 5月  
 $R^2 = 0.956$   
 $D.W. = 1.81$   
 $AIC = 3.80$

(注) 消費者物価指数は食料、輸入物価指数は飲食品・食料用農水産物を示す。係数の下のカッコ内は  $t$  値。 $R^2$ は決定係数。 $D.W.$ はダービン=ワトソン比。 $AIC$ は赤池情報量基準。添え字の  $t$ は時制を示す。したがって、 $t-1$ は1期のラグを示している。  
(出所) 総務省「消費者物価指数」および日本銀行「企業物価指数」のデータを用いて当財団が推計

昇率が一年間継続した場合の負担増加率である2.5%を2.1ポイント上回っている。図表 6 - 4 の地方別の結果では、北陸地方の世帯の家計負担増加額は年間で180,568円、増加率で5.1%と5%を超える。東海地方の世帯の家計負担増加額は年間で158,199円、増加率で4.7%に相当する。図表 6 - 5 の中部 9 県の県庁所在都市別の結果では、富山市、長野市の負担増加率が相対的に大きく、それぞれ5.1%、5.2%と5%を超える。逆に金沢市、岐阜市、静岡市、名古屋市、津市、大津市は4.3

%、4.4%、4.4%、4.4%、4.4%、4.0%と全国と比較して相対的に負担が小さくなる。図表 6 - 6 の世帯主の年齢階級別の結果では、29歳以下世帯の負担増加率が相対的に小さく4.0%、逆に70歳以上世帯の負担増加率は大きく5.0%に相当する。図表 6 - 7 の全国における所得階級別の結果では、200万円未満世帯の家計負担増加額は年間で98,920円、増加率で5.5%と5%を大きく超える。200-250万円世帯、250-300万円世帯も増加額でそれぞれ年間114,571円、120,769円、増加率で5.3%、5.2

図表 6-3 全国の標準的な世帯の家計負担増加  
(食料品価格とエネルギー価格の一層の上昇に関するシミュレーション)

家計負担 増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	58,008	3,005	53,592	3,242	876
152,469 (年消費支出額の 4.6%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-1,244	26,578	1,175	4,605	2,631

(出所) 総務省「家計調査」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」より当財団が試算

図表 6-4 北陸地方と東海地方の標準的な世帯の家計負担増加  
(食料品価格とエネルギー価格の一層の上昇に関するシミュレーション)

北陸地方

東海地方

家計負担 増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	57,922	2,845	60,377	4,053	1,989
180,568 (年消費支出額の 5.1%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-272	45,678	503	5,058	2,416

家計負担 増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	56,589	849	56,042	4,842	967
158,199 (年消費支出額の 4.7%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-890	30,074	1,794	5,448	2,485

(出所) 総務省「家計調査」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」より当財団が試算

%と5%を超える。一方、1500万円以上世帯については、増加額が年間で226,426円と非常に大きくなるが、増加率では3.7%にとどまる。総じて、

前節までの結果と比較すると、本節のシミュレーションではそれぞれの世帯の家計負担の増加率が2.0~2.5ポイント程度上回ることになる。

図表 6-5 中部9県の各県庁所在都市の標準的な世帯の家計負担増加  
(食料品価格とエネルギー価格の一層の上昇に関するシミュレーション)

富山市

金沢市

家計負担 増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	69,554	3,711	55,803	5,349	-404
196,109 (年消費支出額の 5.1%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-842	50,591	1,998	5,129	5,221

家計負担 増加額 単位:円/年	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	60,908	4,350	52,174	5,140	591
159,752 (年消費支出額の 4.3%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-918	25,720	1,253	7,729	2,805

(出所) 総務省「家計調査」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」より当財団が試算

図表6-5 (つづき) 中部9県の各県庁所在都市の標準的な世帯の家計負担増加  
(食料品価格とエネルギー価格の一層の上昇に関するシミュレーション)

福井市

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	54,237	745	51,886	4,355
138,333 (年消費支出額の 4.6%に相当)	保健医療		教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	740	23,447	1,647	1,957	776

長野市

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	55,688	2,492	57,975	-2,084
177,320 (年消費支出額の 5.2%に相当)	保健医療		教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-1,303	49,688	559	6,948	3,600

岐阜市

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	51,946	1,833	57,672	7,512
163,425 (年消費支出額の 4.4%に相当)	保健医療		教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-2,702	37,262	1,869	2,114	4,627

静岡市

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	51,898	1,895	58,691	895
154,218 (年消費支出額の 4.4%に相当)	保健医療		教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-271	29,152	1,296	4,801	3,947

名古屋市

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	56,798	-367	52,245	5,024
137,951 (年消費支出額の 4.4%に相当)	保健医療		教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-613	13,444	1,522	6,463	2,141

津市

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	46,506	-60	56,173	1,625
157,436 (年消費支出額の 4.4%に相当)	保健医療		教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	123	47,426	1,857	4,405	890

大津市

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	54,708	1,512	48,198	9,079
141,640 (年消費支出額の 4.0%に相当)	保健医療		教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	-2,848	24,480	795	1,142	2,758

(出所) 総務省「家計調査」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」より当財団が試算

図表 6 - 6 世帯主の年齢階級別に見た全国の世帯の家計負担増加  
(食料品価格とエネルギー価格の一層の上昇に関するシミュレーション)

29歳以下

30-39歳

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	39,979	327	39,416	3,461
<b>114,302</b>					
(年消費支出額の 4.0%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	<b>-1,353</b>	23,866	177	4,137	3,368

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	52,814	1,052	46,768	3,058
<b>139,259</b>					
(年消費支出額の 4.4%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	<b>-1,300</b>	26,898	973	4,912	3,129

40-49歳

50-59歳

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	61,150	1,718	53,775	3,291
<b>162,322</b>					
(年消費支出額の 4.3%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	<b>-1,057</b>	30,631	2,913	5,390	3,294

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	62,530	2,702	56,859	3,388
<b>170,888</b>					
(年消費支出額の 4.2%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	<b>-1,119</b>	33,791	2,685	5,449	3,379

60-69歳

70歳以上

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	61,347	4,246	56,419	3,792
<b>163,479</b>					
(年消費支出額の 4.7%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	<b>-1,385</b>	30,641	300	4,541	2,689

家計負担 増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事 用品	被服及び 履物
	単位: 円/年	54,048	3,782	52,465	2,867
<b>135,792</b>					
(年消費支出額の 5.0%に相当)	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出
	<b>-1,307</b>	18,053	35	3,707	1,665

(出所) 総務省「家計調査」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」より当財団が試算

図表6-7 所得階級別に見た全国の家計負担増加  
 (食料品価格とエネルギー価格の一層の上昇に関するシミュレーション)  
 200万円未満 200-250万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位: 円/年	38,474	1,461	43,244	1,623	413
<b>98,920</b>	保健医療 交通・通信 教育 教養娯楽 その他の消費支出				
(年消費支出額の5.5%に相当)	<b>-610</b>	10,576	138	2,036	1,564

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位: 円/年	43,900	1,622	48,381	1,781	311
<b>114,571</b>	保健医療 交通・通信 教育 教養娯楽 その他の消費支出				
(年消費支出額の5.3%に相当)	<b>-1,073</b>	15,707	190	1,946	1,805

250-300万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位: 円/年	46,563	2,541	48,722	2,496	360
<b>120,769</b>	保健医療 交通・通信 教育 教養娯楽 その他の消費支出				
(年消費支出額の5.2%に相当)	<b>-952</b>	16,720	198	2,448	1,674

600-650万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位: 円/年	59,330	3,620	53,855	3,219	863
<b>155,830</b>	保健医療 交通・通信 教育 教養娯楽 その他の消費支出				
(年消費支出額の4.6%に相当)	<b>-1,082</b>	27,980	1,143	4,434	2,468

1,000-1,250万円

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位: 円/年	72,448	3,786	58,995	4,111	1,557
<b>190,185</b>	保健医療 交通・通信 教育 教養娯楽 その他の消費支出				
(年消費支出額の4.1%に相当)	<b>-1,723</b>	36,332	2,834	7,465	4,379

1,500万円以上

家計負担増加額	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物
単位: 円/年	89,516	8,308	64,897	5,695	2,705
<b>226,426</b>	保健医療 交通・通信 教育 教養娯楽 その他の消費支出				
(年消費支出額の3.7%に相当)	<b>-2,383</b>	34,163	4,715	13,755	5,055

(出所) 総務省「家計調査」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」より当財団が試算

## 7. 政策的含意—給付はピンポイントで、賃上げは低賃金層の引き上げを—

ここまで、今般の食料品価格やエネルギー価格の上昇によりさまざまな世帯の家計負担の増加がどの程度の大きさとなるのかについて、消費者物価指数の作成の考え方に基づき、「家計の消費構造を固定した上で、それぞれの品目の価格の変化によって家計の負担がどのように変化するのか」を計測して明らかにしてきた。標準的な世帯については2022年4月消費者物価指数の各品目の価格

上昇率(前年同月比)が一年間継続した場合の家計負担増加額が85,321円、2021年消費支出額から2.5%、つまり消費者物価指数(総合)の前年同月比とおおむね同じ上昇率で支出が増加するとの結果を得たが、一方で、世帯の特性によって負担増加率は大きく異なることも確認された。地域によって家計の消費構造が異なる、もしくはそれぞれの品目の価格変化が異なることから相当程度負

担に地域差が生じること、食料など生活必需品への支出割合が大きい高齢世帯や低所得世帯の負担が極めて厳しいものとなることなどは特に重要と言える。今後食料品価格とエネルギー価格が一層上昇することになれば、世帯によって家計負担増加率が5%をも超えるとのシミュレーション結果も得られた。

物価上昇による家計負担が厳しいものとなる世帯もあれば、相対的には大きな負担とならない世帯もある。政策としての「物価高対策」を考える上ではこうした差異には十分目を向けなくてはならない。価格高騰を人為的に抑えようとするような補助金の拡大などは価格の需給調整機能を損なう可能性があることを鑑みれば、まずは給付金、そして中長期的には賃金の底上げによって物価高騰による負担感を和らげていくのが定石となるであろう。その際、重要なのは、給付については本レポートで特に負担が大きくなっていた低所得世帯（年金受給額が少ない高齢世帯も含む）にピンポイントで届けることである。また、本レポートの結果からは、賃上げが目指すべきは例えば一律2%の上昇よりも、低賃金層から段階的に上昇率を高めていく姿ということになるだろう。もちろん、賃金の上昇はモノやサービスの価格に上乗せされて更なる物価の上昇を生み出すが、それこそが日本経済が30年に及び実現できなかった好循環の萌芽となる。